

# 産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和3年3月5日（金）  
午後1時30分～  
場 所 第2委員会室

## 審査内容

- 1 附属営業施設契約更新についての陳情書について
- 2 山陽小野田市地方卸売市場民間運営計画の見直しを求める陳情書について
- 3 議案第30号 山陽小野田市地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について
- 4 議案第31号 山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計条例を廃止する条例の制定について

令和3年2月1日

山陽小野田市議会  
議長 小野 泰 様

## 附属営業施設契約更新についての陳情書

### 要旨

2021年1月22日に実施された産業建設常任委員会においての農林水産課川崎課長の発言「(行政財産であろうが普通財産であろうが)全部貸すか一部貸すかということについては可能」に基づき、山陽小野田市地方卸売市場内、附属営業店舗の使用について令和3年度以降も引き続き契約していただくよう陳情いたします。

### 理由

先日、次期開設予定者である[REDACTED]より提示された文書「附属営業施設を現在御使用の皆様へ」においては「すべての土地、施設をお貸しする事は出来ません」と明記されており、「令和3年3月31日」までの立ち退きも合わせて要求されています。

これは事前に[REDACTED]より提示されていた事業計画案とは全く異なるものであり、従来の地元事業者との協力など全く考慮されていないと感じられます。

この度の一件は附属営業人にとって事業の存続にかかわる一大事であり、最悪の場合廃業を余儀なくされることにもなりかねません。

再出発を目指す市場に於いても縮小や衰退の加速等マイナス面が大きくなると考えられます。

農林水産課川崎課長の仰っておられた市場内施設が分割契約可能という発言は、私たちの置かれた現状を改善する唯一の手段を提示していただいたものであると考えています。

なお同様の陳情書は市長宛にも提出していますが、議会におかれましては現在までの一連の経緯と私達附属営業人の置かれた現状を考慮いただき、陳情内容である令和3年度以降の継続契約について積極的な議論をお願いいたします。

※本陳情書をホームページ等で公開される際は、個人名や団体名にご配慮願います。



附属営業人代表 (株)四つ葉 高橋 泰男

# 小野田市場運営事業 計画案

令和2年8月

株式会社

## ●基本理念

弊社は山陽小野田市に本社を持つ地元業者として地方卸売市場跡地再利用に積極的に関わり、従来の地元事業者皆様と共にここを青果物の流通拠点として発展させることが弊社の行うべき地域貢献であり、弊社の果たすことのできる社会的使命と考えてます。

## ●5つの基本方針

- 1、市場開設でなく、民間運営市場としての運用（実績を作り3年を目処に地方卸売市場の認可取得を目指して頑張ります。）
- 2、旧公設市場が行ってきた、セリ売りや相対取引等の業務の継続
- 3、旧市場にて行政より許可を得ていた買参者への協力
- 4、地元生産者出荷の青果物受け入れ体制の維持
- 5、学校給食納品に関わる従来の地元業者への協力をし、子供達に安心安全な食材の提供

## ●3つの重点施策

- 1、新規生産者の育成、新規産地の開拓
- 2、青果物の加工品の販売、少量販売の実施
- 3、取引状況に応じた個別の取引契約の締結


## 5つの基本方針

- 1、 0からのスタートなので初めは民間市場として実績を作り、地方卸売市場の認可、公正公平な取引を目指し、多くの人に来ていただけるような市場作りを目指して努力致します。
- 2、 買参者や生産者等、市場に関わる皆様の事業継続は、弊社がこれから取り組もうとする市場運営に欠かすことのできない方々です。小野田中央青果が行ってきた卸売業者としての役割をしっかりと継承することが重要です。
- 3、 市場にて取引できる事業者につきましては、従来の買参者の皆様のことを1番に考えより多くの事業者様に来ていただくことが重要です。
- 4、 出荷者の皆様が安心して出荷できるよう受け入れ体制をしっかりと整え受け入れることが重要です。
- 5、 学校給食の食材は長年地元業者の皆様によって納品されています。  
現在学校給食に納品されている地元事業者の皆さんと共に、子供達への安心安全な食材が提供されることが重要です。

## 基本理念について

小野田市場に関わる業者の皆様と共に、山陽小野田市民に安心安全の食材を届け、「協創のまちづくり」を基本理念として運営してまいります。

株式会社  
代表取締役  
TEL



# 山陽小野田市場運営事業 計画案

令和2年9月24日

株式会社

## ●基本理念

弊社は山陽小野田市に本社を持つ地元業者として地方卸売市場跡地再利用に積極的に関わり、従来の地元事業者皆様と共にここを青果物の流通拠点として発展させることが弊社の行うべき地域貢献であり、弊社の果たすことのできる社会的使命と考えてます。

## ●5つの基本方針

- 1、山陽小野田市から地方卸売市場の使用許可がおり次第、県に地方卸売市場の認可申請を致します。(この件につきまして、山口県農林水産部ぶちうま山口推進課小山宏之主幹と打ち合わせ済みです)
- 2、旧公設市場が行ってきた、セリ売りや相対取引等の業務の継続
- 3、旧市場にて行政より許可を得ていた買参者への協力
- 4、地元生産者出荷の青果物受け入れ体制の維持
- 5、学校給食納品に関わる従来の地元業者への協力をし、子供達に安心安全な食材の提供

## ●3つの重点施策

- 1、新規生産者の育成、新規産地の開拓
- 2、青果物の加工品の販売、少量販売の実施
- 3、取引状況に応じた個別の取引契約の締結



## 5つの基本方針

- 1、 ゼロからのスタートではありますが、地方卸売市場の認可を受けることにより、公正公平な取引を担保し市場関係業者の皆様安心してお取引いただけることを目的として取り組んでまいります。
- 2、 買参者や生産者等、市場に関わる皆様の事業継続は、弊社がこれから取り組もうとする市場運営に欠かすことのできない方々です。小野田中央青果が行ってきた卸売業者としての役割をしっかりと継承することが重要です。
- 3、 市場にて取引できる事業者につきましては、従来の買参者の皆様のことを1番に考えより多くの事業者様に来ていただくことが重要です。
- 4、 出荷者の皆様安心して出荷できるよう受け入れ体制をしっかりと整え受け入れることが重要です。
- 5、 学校給食の食材は長年地元業者の皆様によって納品されています。  
現在学校給食に納品されている地元事業者の皆さんと共に、子供達への安心安全な食材が提供されることが重要です。

株式会社

代表取締役

〒 TEL

## 基本理念について

野田市場に関わる業者の皆様と共に、山陽小野田市民に安心安  
の食材を届け、「協創のまちづくり」を基本理念として運営し  
まいます。

山陽小野田市 地方卸売市場民間運営計画の見直しを求める陳情書

要旨

現在、行政主導で進められている地方卸売市場の民間での運営計画について、運営業者の再選定（再公募）を含めた計画の見直しを要望いたします。

理由

現在、山陽小野田市地方卸売市場において昨年破綻した小野田中央青果㈱に代わり、民間への業務委託が計画されていますが、現在認定予定となっている企業が示した業務規定には「出荷品の制限」「買受人や附属営業人の実質的排除」「販売方法の変更」などが盛り込まれ、「開設者の独占的な運営」が懸念されるばかりか「もはや市場の体をなしていない」とも言える状況です。

また行政が予定している貸付方法では、開設者となる民間業者への指導や監督も一切出来ず、以下の点について強い懸念を抱かざるを得ない状況です。

1. 出荷者や買受人排除による独占が地元農業の衰退につながります。

買受人・附属営業人の排除や出荷品の規制により市内農業製品の流通が阻害され、農業の衰退につながることが懸念されます。現在の計画では農業振興の拠点としての役割が果たせません。

補足：現在買参者には従来の10倍の保証金入金の要求、附属営業人には3月末までの立ち退き要請が提示されており、このままでは事業継続が困難となる事業者が多発する事態が予想されます。また出荷者の質問に対しては競りの中止を含む回答が書面にてされています。

2. 安心安全な学校給食が脅かされる懸念があります。

他者を排除した独占は給食納入に於いても例外ではありません。

「より良い品物をより安く納入する」ための入札制度も機能しなくなってしまう。

補足：1により新市場のすべての土地、施設の貸付ができないこと、また既存給食納入業者の質問に対しフォークリフト等の機器貸し付けもしないことが書面にて回答されています。このような状況で複数の業者が納入に参加することは非常に困難であると考えます。

3. 地域の小売店に品物が流通せず「買い物難民」発生の懸念があります。

出荷品の制限により、地域のお店での新鮮な地元野菜販売が困難となります。

また商品の仕入れが出来ず、廃業に追い込まれるお店が複数出てくることも懸念されます。

このコロナ禍において、遠くのお店まで買い物に出かけることは当然避けるべきことであり、特にお年寄りに与える負担は計り知れません。

補足：出荷者に提示された文書及び質問に対する回答では「出荷品は主にスーパーへの販売とする」「競りは行わない」と明記しており、長年地元で密着し営業を続けてきた地域のお店の仕入れができなくなる懸念があります。

私たちは、卸売市場は「地域の農業振興の拠点」「生鮮食料品流通の基幹的インフラ」であり、山陽小野田市にとって必要不可欠なものであると考え、その存続を切に願っています。

本陳情は前述の役割をしっかりと果たせるようにと考えた上でのものであり、決して民間での市場運営に意義を唱えるものではありません。

市長にも同様の陳情を、賛同してくださる関係者・市民の皆様の署名と共に提出しています。

新生市場の誕生に向け本陳情の趣旨をご理解いただき、関係者の意見を取り入れたより良い事業計画の策定にむけ活発な議論を行っていただくようお願いいたします。

令和3年2月12日

陳情者 住所 山陽小野田市西高泊1184番地1

氏名 小野田中央青果仲買人組合  
組合長 高橋 泰男

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様



令和3年2月12日

山陽小野田市長

藤田剛二様

Yフーズ株式会社

代表取締役 山崎 敏

山陽小野田地方卸売市場開設予定会社 山陽小野田市地方卸売市場民間運営計画見直しを求める署名について

冠省 藤田市長に於かれましてはますますご活躍のことと拝察いたします。さて標記の件につきまして署名運動が行われているとのことで大変驚いております。4月1日の市場開設に向け日々準備に取り組んでおりますなかで、弊社といたしましてはこのような事態を黙認するわけにはまいりません。市長に於かれましては誤解なきよう、弊社の市場運営における基本的考えと、署名運動で謳われる内容について下記申し立てます。皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

草々

記

基本的な運営方針当初から行政が求めていた地場商店との連携は当然必要であり、従来のお取引をさせていただきます。しかし、この度の募集で保証金を提示させていただいておりますことは別のことです。今後将来にわたり、どのような業者との取引が始まるかわからない中で一定の保証金を求めることは当然であり、これを廃止或いは再考する考えはありません。既存の善良なる商店の皆様については、特約事項として保証金の減額や免除或いは市場外での取引も可能でありそのようにご提案させていただく考えであります。この件を最初から提示することは悪しき慣例を作ることになり正常な市場運営を阻害することにもなりかねないため、開設者としてまずは本道を示させていただいたところです。また附属営業人に関してですが、現在当社に青果物以外の取扱いや施設管理をする余裕はなく、青果物だけに集中したいと思っております。将来を見据えた時はこの限りではありませんが今は時期早々だと考えております。



### 署名理由の1について

・出荷者に何の制約もあり得ませんし、そのような発言・文書を発信したことはなく全くの虚偽であります。

・買い受け人排除とありますが、前述の運営方針のとおり排除する考えはありません。善良な買い受け人の皆様とのお取引は当初より行政も希望されているところであり、弊社の役割の一つであると認識しております。 ※よって地元農業の衰退ということは全くあり得ないことだと考えております。

### 署名理由2について

・あたかも弊社が学校給食を直接担うかのような表現ですが、行政から直接参入依頼があれば検討は致しますが現時点ではそのような話もなくまたそういう計画はありません。

・今春から学校給食は入札制度となると聞いておりますが小野田の市場から仕入れるかどうか、どこで仕入れて納品するかはその業者の自由裁量であり弊社が関与できるものではありません。

・文中に「より良い品物」を弊社が準備できないかのような表現に受け取れる文書がありますがこの件については、弊社は自信をもって事業を営んでおります。その根拠のない表現には承服いたしかねます。 ※弊社が学校給食に関わることになった場合でも、「安全安心の食材」をお届けすることは卸売業者としての当然の責務であると考えております。

### 署名理由3について

・基本的な運営方針でお示ししましたように「善良なる買い受け人」の皆様と取引は続けてまいります。

最後に この署名運動は弊社の名誉にかかわることで、大変遺憾に思っておりますが自由競争の中で善良なる買い受け人の皆様を不安にさせたことにつきましては責任の一端を感じております。弊社はこの山陽小野田市に本社を構え息長く業務に励みたい一念でこの市場運営に手を上げさせていただきました。引き続きご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上

